

令和5年第2回定例記者会見 要旨

日時：2023年5月31日(水) 午後2時～

場所：神栖市役所本庁舎 301会議室

■主な議案の説明（総務部長）

私からは、令和5年第2回神栖市議会定例会へ提案いたします議案の中から、予算関係を除く主な議案につきまして、説明をさせていただきます。

議案第1号につきましては、監査委員の選任についてであり、池田誠委員の任期が令和5年9月9日をもって満了することに伴い、人格が高潔で、財務管理、事業の経営管理その他行政運営に関し優れた識見を有する同氏を引き続き監査委員として選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めるものでございます。

次に、議案第3号につきましては、「5 須田団地雨水排水路整備工事」に係る工事請負契約の締結についてであり、去る5月10日に入札を執行した結果、落札者と仮契約を締結したので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第4号につきましては、「5 神栖市立大野原西小学校校舎外壁改修工事」に係る工事請負契約の締結についてであり、去る5月10日に入札を執行した結果、落札者と仮契約を締結したので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

■補正予算の説明（企画部長）

私からは、令和５年第２回神栖市議会定例会に提案いたします議案の中から、補正予算についてご説明申し上げます。

補正予算の会計については、一般会計となります。

補正予算の規模は、２億３，８０１万１千円を増額し、補正後の額を４６９億６，７０３万３千円とするものでございます。補正予算の主な内容は、物価高騰等により厳しい経営環境にある事業者を支援するため、補正予算を計上するもので、財源としては国庫支出金等を充てるものでございます。

新型コロナウイルス感染症対応地方創成臨時交付金として、国から１億４，７５２万２千円の内示がございました。この交付金の活用については、物価高騰等に対する支援に充てております。

このうち、予算額の大きい２つの事業についてご説明申し上げます。

○貨物運送事業者支援金

事業の目的は、燃料価格の高騰により影響を受けている貨物運送事業者に対し、事業継続の取組みを支援するものでございます。

事業内容については、市内で貨物自動車運送事業を行う事業者に対し、営業車両台数に応じて支援金を交付するもので、補助内容は、事業所割が１業者当たり５万円、軽貨物自動車のみの事業者の場合は２万円、これに加え、台数加算として一般貨物自動車１台当たり２万円、軽貨物自動車１台当たり１万円を交付するものでございます。なお、１事業者当たりの上限額は５０万円としております。

補正額については、５，８２８万６千円を計上するものです。

○水産業経営持続緊急支援事業費補助金

事業の目的は、冷凍冷蔵施設等の電気料金高騰と最盛期のサバ不漁が重なったことにより、事業活動に多大な影響を受けている市内水産業協同組合及び水産加工業者に対し、経営の持続及び事業の安定を図るため、補助金を交付するものでございます。

補助対象者は水産業協同組合、水産加工業協同組合の組合員、水産加工業者とし、交付要件については、冷凍冷蔵施設等を保有しており、令和４年度内に電気使用量が１，５００キロワットアワー以上の月があること。水産加工業者の場合はこれらの要

件に加え，市内で水産物の加工を行っていること，全体の取扱品目のうち水産物の割合が最も高いこととしております。

補助金については，令和４年度と令和３年度における電気料金の差額の１０分の１以内を交付するもので，限度額は１００万円としております。

補正額については２，５００万円を計上するものです。